

令和8年度花いっぱい運動実施要領

1. 目 的

石狩市が花の苗を助成し、道路の植樹帯や公園などの公共施設に草花を植えていただくことで、花と緑にあふれる魅力的なまちづくりを推進しています。

2. 配布対象

道路の植樹帯や公園などの公共施設に花の苗を植え、お世話をしていただける団体。

3. 助成基準

- ①一年草・多年草 ⇒ 植栽予定面積1㎡当たり4株までを目安とする。
②その他 ⇒ 植栽予定面積1㎡当たり1袋までを目安とする。

4. 配布草花（7種類）

1年草	キンギョソウ	サルビア	マリーゴールド	インパチェンス	ペチュニア
多年草	ラベンダー				
その他	タイム (ハーブ系)				

5. 草花配布予定期間

令和8年5月7日（木）から6月5日（金）まで

6. 申込方法

「花いっぱい運動植栽助成申込書」（別紙1）及び「地図用紙」（別紙2）に必要事項を記載の上、窓口・ファクス・郵送・メールのいずれかで提出して下さい。また、黒土、土壌改良材 ※ を希望される団体は、「黒土、土壌改良材申込書」（別紙3）もあわせて提出して下さい。

※土壌改良材（みどりのリサイクル事業のもの）

市でご要望の箇所まで搬入します。その後の運搬、敷き均し作業は各団体でお願いします。量に限りがございますので、応募多数の場合は抽選とさせていただきます。
土配布期間：令和8年4月中旬から5月中旬予定（融雪状況により配布日程が遅れる場合があります。また、配布日はご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。）

7. 申込先

窓 口 ： 石狩市役所2階②窓口（都市整備課）
メー ル ： toshis@city.ishikari.hokkaido.jp
ファクス ： 0133-75-2274
郵 送 ： 〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30-2
石狩市役所建設部都市整備課宛

8. 申込期間 ： 令和7年11月4日(火)から11月17日(月)まで

9. 問 合 先：石狩市建設部都市整備課公園管理担当 TEL72-3671

10. 注意事項

- 苗の配布場所は、1 団体につき1箇所をお願いします。
- 配布する花の苗は「4. 配布草花」の7種類です。花の色の指定はできません。
- 維持管理、開花後の枯れた花の処理、水やり、ゴミ処理（苗を運搬してきたトレー）などは、各団体において行ってください。
- 配布した花が枯れた場合の保証はできません。
- 配布数が決まった草花、土壌改良材の受け取り辞退はできません。
- ラベンダーの植栽には40cm程度の間隔が必要です（株数は植樹帯の大きさにより算出願います。）。
- 申込数が多い場合は希望数を配布できない場合がございます。